

「やらなきゃ」から「やりたい」に変わる！！教室に参加しませんか？

健康福祉課 健康増進係（保健センター内） ☎内線2561

楽しく運動♪ 「いきいきエクササイズ」

- とき：2月10日（金） 午前10時～11時30分
 - ところ：ファミリーセンター大研修室
 - 内容：①耳よりトーク！
②すっきり！エクササイズ
 - 講師：健康運動指導士 金子真美先生
 - 持ち物：水かお茶を500ミリリットル以上・タオル・運動靴
- ※運動しやすく、調整しやすい服装で来てください。

- 参加費：300円 ●定員：先着20名
- 締切：2月9日（木）

楽しく食事♪ 「わくわくクッキング」

- とき：2月18日（土） 午前9時30分～午後1時
 - ところ：保健センター
 - 内容：①今の自分を知ろう！（血圧・体重等）
②保健師のとおっておきの話
③食のプロと楽しく学ぼう、考えよう、体験しよう
- ～八百津町大作戦（血糖値編）～

- 持ち物：エプロン 三角巾 手ふきタオル
味噌汁（塩分測定を行います！）
汁を少しご持参ください
- 参加費：300円 ●定員：先着20名
- 締切：2月13日（月）

- お申し込み：いずれも保健センター



平成28年分確定申告・住民税申告(町民税・県民税)

役場1階 町民課 住民税係 ☎内線2117・2118

本年も次ページの日程により申告相談を行いますので、お知らせします。

お願い

※申告会場はたいへん混雑し、待ち時間も非常に長くなっております。書類は可能な限りご自身で作成、提出していただきますようお願いいたします。

※申告会場で長時間お待ちいただいても、受付できない申告内容があります。事業や譲渡、配当による所得、消費税など複雑な申告につきましては、可能な限りアピセ・関会場の利用をしていただくようお願いいたします。

※マイナンバー制度の実施に伴い、今回より申告書に本人および扶養親族等のマイナンバーの記載が必要になりました。申告者は本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、誤りが少なくご自身で確定申告書の作成ができます。

※作成したデータを利用して「e-tax(電子申告)」により確定申告書を提出することができます。※印刷し郵送による申告書の提出もできます。たいへん便利ですのでぜひご利用ください。

○所得税の確定申告書

〒50113293 関市川間町2番地 関税務署

○町・県民税の申告書

〒5050392 八百津町八百津3903番地2

役場1階 町民課 住民税係

申告に必要なもの(一例)

- ★印鑑(納税となる人は、預金通帳登録印)
- ★申告書(お手元がない人は申告会場のものをご利用ください)
- ★源泉徴収票原本【コピー不可】(給与所得者・公的年金受給者)
- ★収支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のあった人)
- ★売買契約書および譲渡に係る必要経費の領収書(土地建物の譲渡による所得があった人)
- ★国民年金保険料控除証明書、生命保険等の各種保険料控除証明書、障害者手帳など(各種控除を受ける人)
- ★還付金振込金融機関(本人名義)の口座番号等がわかるもの(還付を受ける人)
- ★本人確認書類(マイナンバーカードまたは番号確認書類+身元確認書類)
- ※番号確認書類⇨通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書のうちいずれか1つ
- ※身元確認書類⇨運転免許証、旅券、身体障害者手帳、年金手帳、公的医療保険の被保険者証など
- ※代理の場合は代理人の身元確認書類および別世帯の方は委任状等代理権確認書類も必要です。

